

株式会社 武田メガネ  
「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性社員の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1：計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日

2：内容

① 2028年3月までに、女性管理職の登用を3名以上とする。

対策

- 2025年 4月 ～ 12月 女性社員の意識把握のためのアンケート調査を行う。
- 2026年 1月 ～ 3月 アンケート結果の分析
- 2026年 4月 ～ 9月 面談の実施とキャリア支援の研修計画の策定
- 2026年 10月 ～ 研修プログラムの実施
- 2027年 4月 ～ 上記取組をチェックし必要な改善を行う。

② 計画期間内の残業時間を月平均10時間以内とする。

対策

- 2025年 4月 ～ 12月 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2026年 1月 ～ 3月 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2026年 4月 ～ 9月 社内広報誌等による社員への周知
- 2026年 10月 ～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施
- 2027年 4月 ～ 上記取組をチェックし必要な改善を行う。